(一) 第445号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　(毎月曜日発行)　昭和31(1956)年9月16日(日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治
三鉱労組印刷工場

# 安定職場の確立で生産性向上運動に対処

いま全産業を通じて増産態勢が強行されている。石炭産業も火力発電の需要増や鉄鋼を始めとする一般産業の生産拡大による需要、或いは輸入石炭の船賃値上げにより需要は増々拡大されている。三井鉱山もこの好景気を反映し長計当時の三十一年度出炭計画六二〇万トンを六五〇万トンに上げ既に傘下六山に対して夫々具体策が実施されつゝあるが、三十一年上期にあつては、三池、山野、砂川の出炭が予想通り出来ず、下期はこのかい復に重点が置かれることは必至である。この経営に対してわれわれは如何に対処すべきであろうか。

## 三井鉱山も増産態勢

三井金山の三十数パーセントを占める、三池の出炭が三井鉱山の生産計画を大きく左右するところから三池の動向が注目される事は当然であるし、その対策が打ち出されることもまた当然のことであろう。直接的な対策として (1)出勤向上 (2)出炭に直結する直接夫の増強 (3)低能率者の職種変更及び配置転換 (4)切羽の新設及び集約 (5)一斉休憩の緩和 (6)給与形態の変更(固定給から能率給へ)が理解される。なお前項の実施を容易になすため

(1) 職場秩序を確立し職制の権威をかい復する。
(2) 職場闘争を抑圧する。
(3) 労務管理、中でも人事管理を強化する。

即ち巻き返しの軌道を敷いた上に直接的な具体策を乗せるものと解釈せねばならない。

## 労働強化を警戒

石炭産業が全面的に需要増の傾向をたどることは今後若干の期間継続されることは一応見通しはつく。政府の政策面から、或いは資本家側の炭価政策の面からも長期の好景気を楽観する訳には行かない。いゝかえれば増産計画が直ちに人員増加に直結しないことを考慮する必要があることを意味する。即ちこれを長計協定との関係で考えると、長計協定は各社とも出炭抑制の時期(最少限の人員計画時)に締結されている。

現在はこの計画の上に立つて増産態勢に入つているので経営者としてはその為の人員増には応じないことを基本として結果的に人当りの能率上昇の形をとつて来るであろうし、その結論として標準作業量の引上げを企図するであろうことは予想してかからねばならない情勢を分析すると、生産性向上運動の本質に対決するわれわれの覚悟と、現実に増産態勢に入りつゝある具体的事実をどの様に関連させて対処するかが問題となる。

われわれが指向する革命の最終段階では、その戦術として平常時の生産そのものをも拒否することが必要な事態もあり得ようが、資本主義態勢(機構)が強固であり、それに対決する組織労働者の態勢が未熟な現段階では、革命の手段としてとるべき方法論を現在直ちに採用することは妥当ではない。またこの様な中で、一企業一単産のみで生産そのものを拒否し得る段階でもない。

従つて生産性向上運動が単なる宣伝の域を越えて、具体的に浸透し始めた現在では、基本論だけで対処することでなく、全六山の最大公約数としてわれわれの力で対決し得る限界を具体的に出さざるを得ない。

即ち従来の方針として闘つて来たもの

(1) 安定職場の確立(首切りと一方的配置転換を許さない)
(2) 労働強化を伴わない。
(3) 保安の確保に影響を及ぼさない。

と云う基本的条件が保障され、強権によることなく生産が上昇することを拒むものではない、と言う態度に立つべきであろう。

それと同時に三鉱連が云う「長計協定に対する会社側の失地回復的行動を阻止すると共に、長計協定の内容を拡充、改善する為に三鉱連全六山の統一闘争態勢の緊急なる再確立を図る」ことに最大の努力を払わねばならない。

要約すれば「現実に当面している増産態勢に対抗する意志統一の線として強権的措置を伴わない増産そのものを拒否するものではないが生産性向上運動の本質を理解してその具体的な現われ(殊に人事管理)に絶えず注意を払いつゝ条件の確得を図る」と言う方針を三鉱連中闘に期待したい。

## 強権的増産に反対

## 書記局便り

十一日　総務部長会議
十二日　中央執行委員会
十三日　大地評大会対策
十四日　山ノ上公判
十五日　中央委員会
十六日　西鉱連労働部長会議

## 前進 経営の動向について

昨年六月十五日提示された長期計画は一四三日に亘る交渉の結果当初の計画そのものゝ変更と組合側が追求した経営方針の内容とを盛り込んで十一月五日妥結を見るに至つたが、その後の炭界の需給による状勢の変化は再び増産態勢の要請となつて吾々に直面する問題となつた。しかもこの緊急の問題は最近活発な宣伝活動を展開して来た生産性向上運動のマス・コミと共に現場において具体的に強行されつゝあることは見逃せない現実である。

三鉱連としては、この動向に対処するために七月初旬、会社側から説明された経営の概要、ならびに増産の希望に対し、如何に対処するかの意志統一と対策を確立することゝしたが、三池としても本問題に対し次のような態度で臨みたい。

× ×

生産性向上運動そのものについては総評、炭労等の上部団体を始め、わが三池においても本年度行動方針の中でその性格を明らかにしている通りであるが要約して次の三点を再確認して進まねばならない。

一

資本主義体制下における生産性の向上は、増産によつてもたされる利潤は資本の社内蓄積、再投下にその殆どが吸収され、労働者への配分は第三次的にしか実施されないのが原則である。即ち一部の労働者が賛同して宣伝されているように「資本家・従業員・一般消費者がその利潤の恩恵に浴すると共に国民総所得の増加を来す」というが如きは資本主義の本来の法則を忘れたものの見方でしかない。このことは朝鮮動乱の際異常な石炭ブームに接しながら炭価は消費者を締め上げて吊り上げられ、われわれ労働者の賃金も期末手当も最低線に抑えられた過去の実績や利潤の大部分が労働者に縁の無い株主配当に重点的に廻される事実からも指摘し得るところである。

二

第二に現在日本において展開されている生産性の向上運動は再軍備政策遂成の一環として理解されねばならないということである。即ちこの運動がアメリカからの直輸入だけでなくアメリカによつて指導され、援助されていることはいうまでもなく、再軍備に要するぼう大な経費を国民総所得の増加に求めていることもまた否定できない。したがつて生産の向上によつてもたされる所得の増加は直接国民生活の安定にでなく、労働者の職性(労働強化・低賃金)において再軍備にふり向けられることは明白である。

三

さらに生産性向上運動を一貫して流れるものは思想の改革である即ち労使の関係を階級対立として捉えるのでなく労使の協力による双互互恵の立場で理解させることといわゆる「経営者の原理に改宗させる」ことを中心の眼目においていることを無視してはならない。

× ×

以上の三点は如何なる場合においてもわれわれが念頭に置いて現実に対処せねばならない基本的性格である。

× ×

## 賃金、期末要求は 山口の臨時大会で決定

炭労では来る賃金、期末闘争を控えて中央、地方炭労が主催して賃金討論会をもち、本当に地についた組合員の要求をつくろうと企画したことは既報の通りである。九月三日より三日間拡大執行委員会を開き、大体の炭労の要求書案をつくつた。これを中央、地方の調査部長会議を開き、九月二十日に議案を完了し、二十五日より十月十七日迄大衆討議にかけ、十月十八日から四日間山口で開かれる炭労臨時大会で決定される。現在の炭労執行部案は

賃金では (1)ドレイ賃金を追放し (2)最低保障賃金をカクトクして (3)家族手当を枠外に (4)諸負給の保障給を引上げることを基本方針としている。

期末手当についてはプラスアルファー方式よりも一カ月分よこせという方式が討論会で圧倒的で、大体一カ月要求という線を出している。

これは前期の二千円プラスは少なかつたという意見が九州、北海道両地方で多かつたのは事実である金額では鉱員一四・五〇〇円、職員四五・〇〇〇円が考えられている。

## 中闘は宮川組合長

九月十五日の第八回中央委員会で三鉱連の中闘に宮川組合長を決定した。

## ひとゝ来間日記

○九月六日　自民党の政調会スト規制法存続のばら。できれば私鉄ガスにも拡大したいが、社会党や労組の抵抗が強いので、とりあえず「炭労」のために残しておくとサ。規制法にいう「電気事業及び石炭鉱業における」を改正して、電気事業を削除したらドウジヤロカイナ。炭労の名誉この上もなし

○九月七日　福岡市長選、これからいよいよ奥村、高丘の決勝戦。保守奥村強しの声。ナシかいナ。だつて奥村氏、第一回戦でアベ元助役と〇〇〇万円対〇〇万円で勝(?)、第二回準決勝対前田戦でも何かしらで勝、さて決勝戦のスコアは?――こんなウワサ。

○九月八日　生活協同組合連合会主催で「日用品の不当な協定価格の強制絶対反対」の懇談会。いいことです。「大量生産によつて商品が安くなることは消費者すべての要望なのに、生産者、卸売業者(つまり大資本家)が価格を協定して値段を維持したり、つり上げたりする傾向が最近目立つて多い文句が出ると弱い小売業者にシワ寄せしている」(生協連合会中村事務理事の話)。ソレ、消費者にも価格引下げを期待して生産性向上運動のチョウチン持ちをしている金労の役員さん、耳をほじくつてよく聞いときな。

○九月九日　日ソ交渉に何々方式社会鈴木委員長を道づれにするだの、松本全権を再派遣するだの、財界白頭連が倒閣を要請したのせんの、メチヤクチヤ。首相昼寝してみたり、カンカンに怒つてみたり。いま横死した野良犬にウジがわいてそれが大きくなつてウジウジ、それが蠅になつて飛び立つて、汚い毛皮と骨だけが残つてカツチンボーになる寸前です。ああ奥い。

○九月十日　まず三鉱労組の皆さん、台風十二号被害御見舞申し上げます。恐怖の真夜中の緊時間のあと台風の「爪の跡」は相当大きかつた。しかし台風の被害は極めてまちまち、貧乏人ほどそれが大きいことがわかる。台風の被害ぐらいは共に味わいたいが、そうはならぬのが今の社会。国が貧乏、政治が貧困であるほど被害はひどくなる。皆さん、貧乏すれば同じ病気にかかつても、被害は大きいですよ。

○九月十一日　ミシガン大学の教授を呼んで生産性向上の講義を受けようというので早大生反対気構え。素人論者いう「権威の所説を聞かぬ前から反対するのはおかしい」と。この人は権威の話を聞かぬ前から賛成しているのです。生産性向上運動で万事この通り。一種の宗教、「生産性教」ですモン

○九月十二日　総評の秋季年末闘争スケジュール決定、相変らず盛たくさん。そのうちの大物――スト規制法存続反対。公務員の賃上げ。駐留軍労組の制限規程反対。鉄鋼、造船の賃上げ。米の統制撤廃加配米打切り反対。基地反対。

むつかしいものバカリ、あせらずに力相応にやることです。

(九大　奥田　八二)

## 創作 入選二席 七月の作文 (四)

渡邊務作　久慈悠一画

今日学校でいねむりしたのも、そのためですが、そんなこと人には言えません。

お父さんが眼をこすりながら、まぶしそうに起きてきました。だまつて戸だなの戸を開けたり閉めたりしていましたが、すぐズボンをはき、シヤツをひつかけて出て行き、どぼんができたころ一しようびんと紙づつみを持つて帰つてきました。少しばなれた所で造つているヤミしようちゆをまた、かけで持つてきたのでしよう。

「利夫、博はどこさん行つたつかちよつと呼んでこんか」

僕は広場へ行つて、遊んでいる博をつれて帰ると、茶ぶ台の上にさつきの紙づつみがひろげられておかしがのつていました。外の水道ばたで顔を洗つてきたお父さんは、台所から一しようびんとコツプを持出して僕の前に座つて

「喰いきるしこ喰え、まだあるけん」

そういうと、自分は、しようちゆをついで、ぎゆうぎゆうと、のどに音をたてゝ飲みはじめましたほんとに、水でも飲むような、かつこうです。弟は僕の顔をちよつと見ていきなり、おかしをつかみました。僕も一つを取つて喰べました。お父さんは、ちよつとの間にコツプ三ばいも飲んで、それでもまだほしそうに、一しようびんを高く持ちあげて、どれだけ残つているかを見て、やつと自分でそれを片づけました。僕は、はじめの一ぱいでやめられるようなお父さんだつたら、母さんとも、こんなことにならないだろうにと思いひる間、先生が言われた「強い意志」という言葉を、えらそうに、自分のことゝ一しよに考えました

次の夜。お父さんが出かけるとそれを待つていたように、お母さんが、こつそりかくれたようにして帰つてきました。笑つているような、しかめているような、へんな顔でした。少し、はづかしかつたのかも知れません。朝仕事から帰つたお父さんは、

「ほう、今度は、えらい早うきたね」

と言つて笑いましたが、母さんは答えず、だまつて食事の用意をはじめました。

学校で、いねむりをした日から一週間たつて、また同じ作文の時間がきました。題は「僕の家」ということでしたが、僕には、どうしてもほんとうのことは書けませんでした。

―終―